

高齢者福祉サービス一覧

平成31年4月更新

	事業名	内容	対象者	補助内容	申請に必要なもの	問合せ先
生きがいと健康づくり事業	敬老マッサージ・鍼灸サービス事業	鍼灸院等でマッサージや鍼灸が受けられる利用券を発行しています。	70歳以上の方	利用限度額：年度内2,000円まで（利用券1枚） ※2,000円を超える分は自己負担になります。	本人確認ができるもの 例：健康保険証（被保険者証）、運転免許証等	長寿いきがい課 大里行政センター市民福祉係 妻沼行政センター福祉係 江南行政センター市民福祉係
	健康入浴事業	公衆浴場の入浴料金の一部を助成する入浴券を発行しています。	65歳以上の方	自己負担額：100円 ※4月1日現在で77歳以上の方は無料 交付枚数：自宅に入浴設備のある方 毎月1枚 自宅に入浴設備のない方 毎月4枚		
	ふとん乾燥サービス事業	乾燥機器により、ふとん乾燥サービスを行っています。	ねたきり高齢者 単身高齢者	費用：無料 サービス回数：年12回 ※乾燥機器の使用にかかる電気代は自己負担		
	さくら運動公園屋内プール「アクアピア」、市立健康スポーツセンター無料利用券交付事業	高齢者の健康づくりの推進のため、長寿いきがい課・熊谷さくら運動公園屋内プール「アクアピア」・市立健康スポーツセンターでの申請により、無料利用券を交付します。	65歳以上の方	交付枚数：1人につき、年度あたり各施設2枚まで		
	国民健康保険・後期高齢者医療保険施設利用補助事業	健康の保持及び増進を図ることを目的として、指定保養施設を利用する場合に補助券を交付します。	市内在住の国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者で保険料（料）を完納している方	1年度1回限り 3,000円 ※子ども（小学生）は2,000円 対象施設：埼玉県国民健康保険団体連合会が指定する保養施設		

	事業名	内容	対象者	実施時期・会場	申込方法	問合せ先
生きがいイベント（イベント）事業	高齢者ゲートボール大会	高齢者ゲートボール大会を毎年開催しています。	おおむね60歳以上の方	毎年5月 彩の国くまがやドーム	各長寿クラブ、長寿いきがい課を通じて申し込み	長寿いきがい課
	世代間交流グラウンドゴルフ大会	世代間交流グラウンドゴルフ大会を開催しています。	市内在住の方	11月下旬頃 彩の国くまがやドーム		
	高齢者趣味の作品展	高齢者が創作した絵画、手芸、書道、写真等の作品を一堂に集めた作品展を開催しています。	おおむね60歳以上の方	毎年11月中旬頃 緑化センター（中央公園敷地内）		
	高齢者芸能大会	高齢者の方々が、日頃の練習で努力を重ねている演芸等の発表の場を提供しています。公民館ごとに演芸を披露します。	おおむね60歳以上の方	毎年8月下旬頃 熊谷文化創造館 さくらめいと	各公民館を通じて申し込み	

	事業名	内容	対象者	手当額等	支給時期等	問合せ先
手当	ねたきり老人等介護者手当支給事業	申請により、労をねぎらう等の観点から、ねたきり老人等介護者手当を支給しています。	65歳以上で在宅のねたきり状態が6か月以上続いている高齢者又は重度の認知症高齢者を介護している方	5,000円（月額）	9月・3月の年2回	長寿いきがい課 大里行政センター市民福祉係 妻沼行政センター福祉係 江南行政センター市民福祉係
	敬老祝金給付事業	敬老の意を表するとともに、高齢者の長寿をお祝いするため敬老祝金を贈呈しています。	祝金を受ける年の9月1日において市内に住所を有し、その年の4月1日から翌年3月31日までの間に、該当年齢になられる方	① 満77歳の方 ⇒ 1万円相当の金券 ② 満88歳の方 ⇒ 2万円相当の金券 ③ 満99歳の方 ⇒ 3万円相当の金券	9月	

	事業名	内容	対象者	申請に必要なもの	留意事項	問合せ先
交通	ゆうゆうバス無料乗車	自動車運転免許証を自主返納した方に、熊谷市ゆうゆうバス無料乗車「ゆうゆうシルバーパス」を交付しています。また、警察署で発行される「運転経歴証明書」の提示でも無料乗車が可能です。	警察へ運転免許を自主返納された方	(1)本人確認ができるもの 例：健康保険証（被保険者証）等 (2)証明写真 (3)申請による運転免許証の取消通知書 ※自主返納時に警察署から無料で発行	運転免許が失効された方は対象となりませんのでご注意ください。	企画課

問合せ先 長寿いきがい課Tel524-1398、障害福祉課Tel524-1451、保険年金課Tel524-1127、企画課Tel524-1115
大里行政センター市民福祉係Tel0493-39-4804、妻沼行政センター市民福祉係Tel588-1322、妻沼行政センター福祉係Tel588-1323、江南行政センター市民福祉係Tel536-1529

高齢者福祉サービス一覧

平成31年4月更新

	事業名	内容	対象者	サービス内容・費用	留意事項	問合せ先
生活支援サービス	軽度生活援助事業	日常生活上の援助を必要とする方に対して、居家で自立した生活が送れるように軽易な生活援助サービスを行っています。	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等	利用者負担：300円（1時間当たり） ※材料費等実費については自己負担となります。 利用時間：平日の午前8時30分から午後5時まで 利用限度：1年度間に30時間まで、月4時間が上限	介護保険の訪問介護（ホームヘルプサービス）が利用できる方は、訪問介護で受けることができるサービスは利用できません。	長寿いきがい課 大里行政センター市民福祉係 妻沼行政センター福祉係 江南行政センター市民福祉係 （公社）熊谷市シルバー人材センター （Tel.536-8081）
	熊谷市シルバー人材センター生活支援事業	生活支援、介護支援、掃除・片づけ支援、おしゃれ支援（介護服作り・出張整髪等）を行っています。	おおむね65歳以上の高齢者やその家族	介護保険対象外の介護、病院・施設内介護、通院介助（運転を除く）等	交通費をいただく場合があります。 金額その他についてはシルバー人材センターへお問い合わせください。	（公社）熊谷市シルバー人材センター （Tel.536-8081）
	くまがや在宅福祉家事援助サービス	家事援助や外出介助等のサービスを行っています。	市内在住の65歳以上の高齢者やその家族、重度心身障害者（児）やその家族、父子及び母子家庭等	家事援助サービス （食事、洗濯、日常的な清掃、日用品の買い物、外出介助、代筆等） 利用料：平日の午前9時～午後5時 1時間 850円 それ以外の時間（やむを得ない場合）1時間 1,000円	介護保険、障害福祉サービス制度等のサービス受給者は利用できません。	（福）熊谷市社会福祉協議会 熊谷介護事業所 （Tel.523-9944）
	紙おむつ給付事業	申請により、介護者及び同居家族を援助し、福祉の増進を図るため、紙おむつを給付しています。	熊谷市在住者で常時おむつを必要とする在宅生活者で、 （1）介護保険で要介護5又は4に認定されている方 （2）満3歳以上で身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている方 （3）満3歳以上で療育手帳A又はAの交付を受けている方	費用：無料 給付枚数：希望により、次のいずれかを給付します。 （1）紙おむつ（約30枚）及び尿取りパッド（約60枚） （2）紙おむつのみ（約40枚） （3）尿取りパッドのみ（約90枚）	地域の民生委員を通じて、熊谷市社会福祉協議会、長寿いきがい課へ申請してください。	（福）熊谷市社会福祉協議会 大里支所 （Tel.0493-39-0471）
	成年後見制度利用支援事業	身寄りのない認知症の高齢者や知的障害者の方が、成年後見等開始審判申立てを行うことができない場合に、市長が、申立人となって家庭裁判所に申立てをすることともに、制度利用にかかる費用を助成します。	対象・サービス内容についての詳細は、長寿いきがい課（障害のある方については、障害福祉課）にお問い合わせください。		介護保険事業と連携して取り組みます。	長寿いきがい課 大里行政センター市民福祉係 妻沼行政センター福祉係 江南行政センター市民福祉係 障害福祉課
	徘徊高齢者探索サービス事業	認知症により徘徊行動のある方に常時発信器を所持してもらい、行方不明時にご家族からの依頼により現在位置を探索してお知らせするサービスです。専門の業者に委託しており、このサービスにかかる費用の一部を助成しています。	65歳以上の在宅認知症高齢者	利用者負担：月額基本料金 250円 位置情報照会手数料 電話 200円 インターネット 100円 現場急行サービス 5,000円 （2回目からは10,000円）	介護保険事業と連携して取り組みます。	長寿いきがい課 大里行政センター市民福祉係 妻沼行政センター福祉係 江南行政センター市民福祉係
	あんしん見守りシール事業	認知症により徘徊行動がある方の持ち物（靴、シルバーカー、杖など）に、反射素材でできた「あんしん見守りシール」を貼っていただくことで、徘徊高齢者の早期発見と、保護された方のスムーズな身元確認を行います。	在宅の高齢者等で次のいずれかに該当する方 （1）介護保険の要介護、要支援認定者で徘徊行動のおそれのある方 （2）医師により認知症と診断された方 （3）その他必要と認められる方	申請に必要なもの （1）印鑑 （2）「胸から上の写真」と「全身写真」 （3）介護保険被保険者証 配付枚数：1人につき1シート（18枚）	詳細は右記までお問い合わせください。	長寿いきがい課 大里行政センター市民福祉係 妻沼行政センター福祉係 江南行政センター市民福祉係
	あんしんコール事業	市内に住所を有する、ひとり暮らし高齢者や身体障害者の方の緊急事態に迅速に対応し、その他にも健康相談や見守り活動を行う機器装置（携帯型ボタン・本体）を設置し安心な暮らしの手助けをいたします。	慢性的な疾患等により、常時注意が必要な方で、次の各号に該当する方 （1）65歳以上で、ひとり暮らし、または寝たきり状態の方 （2）ひとり暮らしの重度身体障害者	基本使用料は「無料」です。 緊急通報及び健康相談のほか「安否確認電話（月1回）」 「鍵預かりサービス（希望者のみ）」もご利用頂けます。 ※ただし、以下の料金は自己負担です。 （1）使用に係る通信料（通報時及び週1回の試験通報等） （2）機器等に係る電気料金 （3）故意に機器を破損した場合の修繕料 （4）発信器紛失に伴う費用弁償	固定電話回線が必要で す。 申請後に職員が訪問調査に伺います。	長寿いきがい課 大里行政センター市民福祉係 妻沼行政センター福祉係 江南行政センター市民福祉係 障害福祉課 ※65歳未満のひとり暮らしで重度身体障害者の方は、障害福祉課 にお問い合わせください。
	配食サービス事業	昼食を自宅まで配達し、日常の安否確認と生活の質の向上を図っています。	65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯に属する方	提供日：日曜日及び年末年始を除き週4日 利用料：400円（1食当たり）	重度心身障害者の方については、障害福祉課にお問い合わせください。 介護保険事業と連携して取り組みます。	